

不即入浴、一二日身慣地氣、而後就浴、此法最善、時候以四月八月爲善、五六月亦不妨也、是亦以草津言之、他方固不在此限、浴時浴後切忌房浴中不禁肉食、但禁過酒浴、二臈者將息、亦二臈却禁酒肉、油物、三臈四臈以此爲度、此法亦極善、俗以七日爲一臈也、此湯名於治癩、故四方來聚、殆不堪其穢、但飛瀑如川、暫不容其穢、人是以不厭、然斯疾意不愈、不亦可哀乎、但腐爛者、就瀑而洗其穢、僅可延日耳、其深者、頓促命期、是故每歲客死此土不下數十人云、

〔塵塚物語〕信州草津の湯の事附地ごくあなの事

信州おく山の中に草津といふ所あり其所に熱泉あり、此所いたりて山中にして、人倫まれなる所なり、淺間の山のふもとより七八里も奥山也と云ふ、此温湯きはめてあつくして、勢ひ又強く、其味まぶれり、是いはゆる佛説に、東海の北國に草津といふ所あり、其所に熱湯ありて、衆痾を治すと云々、則此湯なりといひつたへたり、まかれども、此湯の性つよくさかんなるがゆへに、病によりて忌之といへり、凡瘡毒難治にして骨にからみ、又惡血ありて腫物を發し、春秋寒暑の節にいたりて再作するの類は、かならず十人に八九は治すと云、されば此湯を頼むものは、まづ深切にその人の虚實強柔の質器を見あきらめて、まかふして後に可用之と云、猶此事醫術の人に相づねたる人に再往た此事は、前年彼湯にいらて、まばく其まゐるしをゑたるものかたり侍し、和國第一の熱泉也、一たび湯治してかへるもの、其太刀脇差、衣服器財の類總じて色を變せずといふことなし、てぬぐいを彼湯にひたすに、白潔の布たちまち柿澀の汁にて染たるがごとし、やぶる、事なくして、其布かさね疊む所の折目よりすなはちおれ切るといへり、かやうの湯もある事にや、扱三月より中秋まで、遠近のもの爰に來り、其程すぎぬれば、入湯難叶と云、其所の民俗語テ云此所の山神參會し給ふ故、重陽の比より此所の旅館の人も去て里に下り、又來年の期を待て、此所に來たりて旅人をもてなしあつつかふと云、私云、もし此説然れるか、又重陽より以後は、至て寒條さが故か、雨又此湯より猶おく山へいれば、をそろしく焼上ル山、おほしと云、晝は其やくる時